

# からぎ

納税だより

2020.9月号  
vol.147

発行者  
大和高田市西町1-50  
電話 0745-22-6071(代)  
公益社団法人 葛城納税協会  
葛城納税貯蓄組合連合会  
(令和2年9月1日発行)

## CONTENTS

- 1 葛城税務署長着任あいさつ・署幹部名簿
- 2 第10回定時総会ほか
- 10 今後の行事予定
- 10 新規加入会員紹介
- 11 新型コロナウイルス感染症対策関連施策一覧
- 18 葛城税務署からのお知らせ
- 24 中南和県税事務所からのお知らせ
- 25 会員探訪「浄土宗大和本山 當麻寺 奥院」



## 着任のごあいさつ

葛城税務署長 杉山 泰敏



この度の人事異動により、葛城税務署長を拝命いたしました杉山でございます。

公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられている会員の皆様方に心からお見舞い申し上げます。

当地には、平成22年7月から一年間勤務しており、今回の着任に当たり往時を懐かしく思い出しつつ、この歴史と伝統ある地で再び税務行政に携わる機会を得ることができたことを大変光栄に感じますとともに、署長としての責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、近年の経済社会のICT化やグローバル化が進展する中、昨年10月の消費税率引き上げに伴う軽減税率制度導入の後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態が発生し、今までの常識や経験では想定できない状況に対応することとなりました。私たち国税に携わる職員も感染防止の観点から「人と人との距離の確保」をはじめとした「新しい生活様式」を取り入れるなどコロナ対応も行いつつ、経済状況等の急激な変化に対応していくという大きな課題に直面しております。

我々といたしましては、このような急激な社会情勢や経済活動等の変化にも柔軟に対応し、納税者の方々が従来どおりスムーズな申告・納税ができる環境を整備していくとともに、引き続き、適正かつ公平な課税及び徴収を確保することが職責であると考えております。

この職責を全うするために、葛城税務署職員が一丸となって最善を尽くしたいと考えておりますが、そのためには、皆様方のご理解とご協力が不可欠であります。税に対する良き理解者として、税務行政に対する一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の早期終結、公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 葛城税務署 幹部名簿

令和2年7月10日付(敬称略)

課・部門・職名	氏名	旧任署・職名	課・部門・職名	氏名	旧任署・職名
署長	杉山 泰敏	局徴収・国税訟務官・主任訟務官	個人課税第1部門連絡調整官	原 彰宏	大阪審判・管理・係長
副署長(総務・管運・徴収・法人)	徳山 博一	東・特別国税調査官(法人)	個人課税第2部門統括官	長束 貴幸	局課一・料調一・主査
副署長(個人・資産)	大谷 靖洋	留任	個人課税第3部門統括官	村井 弘幸	堺・個人9・統括官
総務課長	荒松 威行	留任	個人課税第4部門統括官	上中 寿孝	西宮・資産2・統括官
管理運営第1部門統括官	大倉野 信博	草津・管運1・統括官	個人課税第5部門統括官	吉田 仁志	上京・個人4・上席
管理運営第1部門連絡調整官	松井 香	留任	資産課税第1部門統括官	有岡 国治	留任
管理運営第2部門統括官	土田 恵次	留任	資産課税第2部門統括官	西村 正信	留任
管理運営第3部門統括官	坪田 健芳	南・管運2・統括官	法人課税第1部門統括官	松田 幸夫	留任
特別国税徴収官(徴収)	森永 伸司	留任	法人課税第1部門連絡調整官	魚谷 耕平	局課一・課税総括・実査官
徴収部門統括官	松井 隆	留任	法人課税第2部門統括官	田中 秀樹	局査察・査察11・主査
特別国税調査官(所得)	植田 光典	留任	法人課税第3部門統括官	小原 真一	東淀川・法人3・統括官
個人課税第1部門統括官	植田 一郎	留任	法人課税第4部門統括官	針田 雅史	国税庁・法人番号管理室・係長

# 葛城税務署長感謝状受彰

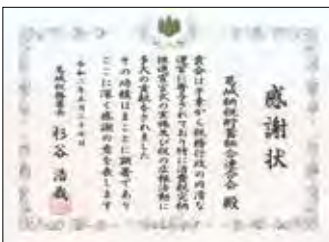


令和2年5月27日（水）、葛城納税協会に於いて、第10回定時総会が開催されました。

第10回定時総会は、当初、令和2年5月22日（金）に、第44回理事会と併せて檀原観光ホテルで開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、第44回理事会の開催は中止とし、第10回定時総会は、5月27日（水）に、「書面による議決権の行使」の方法により葛城納税協会で開催しました。代議員の皆様方には、第一号議案「令和元年度事業報告書（その1）」及び収支決算書（その2）」、第二号議案「令和2年度常勤役員の報酬等」の各議案を書面によりご審議していただき、過半数以上の賛成多数により承認・可決されました。

（単位：円）

区 分	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額	
基本財産運用益	121,522	121,400	
特定資産運用益	4,263	8,500	
受取会費	23,786,800	23,490,000	
事業収益	5,820,923	4,440,000	
受取補助金	10,004,248	10,243,600	
その他	7,434,906	7,110,734	
経常収益計	47,172,662	45,414,234	
事業費	納税宣伝費	255,433	405,000
	納税広報費	767,124	840,000
	納税月報等購入費	2,027,016	2,180,000
	小冊子等購入費	1,242,920	1,230,000
	納税貯蓄組合助成金	722,053	900,000
	役員報酬・給与	13,097,600	12,600,000
	会議費	3,694,912	3,980,000
	通信運搬費	2,068,776	2,202,600
	諸謝金	1,219,378	2,012,000
	その他経費	10,624,561	10,090,208
小計	35,719,773	36,439,808	
管理費	9,224,277	8,896,769	
経常費用計	44,944,050	45,336,577	
当期計上増減額	2,228,612	77,657	
当期一般正味財産増減額	2,157,612	6,657	
指定正味財産増減額	△2,900,534	△2,900,534	
正味財産期末残高	306,945,873	305,241,551	



また、第10回定時総会終了後、葛城税務署に於いて、税務行政の円滑な運営などに関するほか、令和元年9月5日（木）に開催した消費税完納推進宣言式をはじめ、期限内納付の推進に関する広報活動などに貢献したとして、杉谷葛城税務署長様から、葛城納税貯蓄組合連合会に対する署長感謝状の贈呈式が挙行されました。

なお、当初、第10回定時総会での贈呈を予定しておりました納税協会福祉制度受託会社の優績社員の皆様方に対する納税協会長感謝状と記念品の贈呈は、日を改め、大同生命保険(株)大和高田営業所並びにA I G損害保険(株)奈良支店に向いて行いました。

栄えある受彰者は次の皆様方です。

大同生命保険株式会社 奈良支社

大和高田営業所

梅崎由利子 殿

大北 恵 殿

A I G 損害保険株式会社 奈良支店

福田 倫也 殿



また、後日、昨年12月に逝去された故 古市潔様(株)古市工務店)のご遺族に対して、葛城納税協会の要職を歴任され、多年にわたり適正な申告納税制度の推進のほか、組織拡大と活性化にご尽力され、積極的な事業活動を通じて正しい税知識の普及と納税道義の高揚等に多大のご貢献をいただいたとして、大阪国税局長感謝状が贈呈されました。



〔葛城納税協会関係 事業報告〕

◇第41回理事会並びに新年賀詞交歓会

令和2年1月20日(月)、午後4時から、樫原観光ホテルに於いて、ご来賓に杉谷葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様方をお招きして、第41回理事会が開催されました。

第一号議案の「『職員退職金規程』の改正」について審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「会長(代表理事)、副会長(代表代行理事)及び専務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告」、「代議員選挙」、「大阪国税局からの令和元年分確定申告に関するお願い」及び「今後の主な行事日程」について報告した後、杉谷葛城税務署長よりご挨拶をいただき、閉会となりました。



理事会閉会后、午後5時から、同所に於いて、新年賀詞交歓会が盛大に開催されました。

オープニングセレモニーでは、ものまねタレント「三木ひろし」氏による歌謡ショーがあり、演歌歌手五木ひろしさんご本人と見違えるほどの容姿と歌唱力にはご出席の皆様方から盛大な拍手をいただきました。

また、続いて行われた意見交換会は、出席者多数のもと、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会となりました。





◇事業・会計監査

日時…令和2年4月8日(水)午前9時30分  
 場所…葛城納税協会1階会議室  
 出席者等…河村協会長並びに後藤茂實監事・  
 辻井賢博監事・赤築伸久監事

◇第15回常任理事会

令和2年7月21日(火)、午後1時30分から、檀原観光ホテルに於いて、ご来賓に杉山葛城税務署長様をはじめ幹部の皆様方をお招きして、第15回常任理事会が開催されました。

常任理事会では、事務局から、「代議員選挙の実施方法等」、「支部役員会・支部総会(年末研修会)の開催希望日時等」、「納税協会長表彰の推薦」、「納税協会顕彰制度による表彰状の受彰」、「今後の行事予定」及び「大阪国税局及び国税庁からお願い等」についてご説明等させていただきました。



◇葛城税務署の定期異動に伴う名刺交換会・座談会

令和2年7月21日(火)、午後2時から、檀原観光ホテルに於いて、葛城税務署の定期人事異動に伴う名刺交換会が開催されました。ご来賓には、本年度の異動でご転入された杉山泰敏葛城税務署長様、徳山博一(筆頭)副署長様及び大倉野信博管理運営第1部門統括官様並びに荒松威行総務課長様をお招きして、常任理事と監事の皆様方との名刺交換を行っていただきました。また、その後、納税協会

の事業活動等をテーマにして座談会を開催させていただきました。



〔各部会等関係 事業報告〕

《調査部法人部会・葛城法友会》

◇葛城法友会臨時総会

令和2年2月7日(金)、午後3時から、檀原観光ホテルに於いて、ご来賓に杉谷葛城税務署長様並びに関係幹部の皆様方をお招きして、葛城法友会の臨時総会が開催されました。

臨時総会では、令和元年度に杉谷葛城税務署長様より優良申告法人として表彰を受けられた7社の皆様方に、中川葛城法友会会長から記念品として表彰状のレプリカが贈呈されました。

栄えある受表彰者は次の皆様方です。

〔受表彰者〕

- |             |         |
|-------------|---------|
| 大和物産株式会社    | 新城 謙昌 様 |
| 国際加工株式会社    | 神末 宗和 様 |
| 株式会社ハヤシ・ニット | 林 輝一 様  |
| アイデア靴下株式会社  | 飯田 拓二 様 |

大峰堂薬品工業株式会社 辻 将央 様  
 株式会社柿の葉すし本舗たなか 田中 妙子 様  
 池木プラスチック株式会社 池木 啓仁 様  
 優良申告法人として表彰を受けられた各社におかれましては、誠にありがとうございます。今後とも、より一層のご活躍とご繁栄をお祈り申し上げます。



◇調査部法人部会・葛城法友会 合同研修会  
 令和2年2月7日（金）、午後4時から、檀原観光ホテルに於いて、調査部法人部会並びに葛城法友会の共催による合同研修会が開催されました。

研修会講師には、大阪国税不服審判所の井上浩樹管理課長様をお招きし、「国税不服審判所の概要について」審判所は50周年を迎えます」と題してご講演をいただきました。ご講演では、国税不服審判所創設の経緯のほか、審査請求事務の具体的な進め方などについて、分かりやすくご説明をいただきました。

合同研修会終了後は、意見交換会が開催され、講師の井上管理課長様にもご出席をいただき、終始和やかな雰囲気の中で、盛会裡に閉会となりました。

◇葛城法友会 事業・会計監査  
 日 時：令和2年4月22日（水）午後1時30分  
 場 所：葛城納税協会1階会長室  
 出席者：池木啓仁 監事

《青色申告部会・葛城優青会》

◇青色申告部会・葛城優青会・葛城納税貯蓄組合連合会合同役員会並びに研修会

令和2年1月16日（木）、午後2時から、当協会2階会議室に於いて、ご来賓に杉谷葛城税務署長様並びに筆頭幹部の皆様方をお招きして、青色申告部会、葛城優青会及び葛城納税貯蓄組合連合会の合同役員会・合同研修会が開催されました。

役員会では、令和元年分申告所得等の確定申告用として開設される地区相談会場での受付案内等について協議された後、合同研修会では、葛城税務署の幹部の皆様方から、運営方法等についてご説明していただきました。

講 師 葛城税務署

植田 一郎 個人課税第1部門統括官

テーマ 令和元年分所得税・消費税確定申告等に係る

税務指導及び相談の実施等について

講 師 葛城税務署

上野 貴史 管理運営第1部門統括官

テーマ 期限内納付と振替納税関係等について



◇令和元年分申告所得等の確定申告に係る地区相談会場等受付案内  
 令和元年分申告所得等の確定申告に係る各地区相談会場では、青色申告部会及び葛城優青会の皆様方をはじめ、合計18団体、43名の皆様にご協力していただき、3会場合計で、約2,700名の来場者の誘導やご案内などをしていただきました。また、河村協会長が杉谷葛城税務署長様をはじめ幹部の皆様方と各地区相談会場を視察されました。



〔地区相談会場開設〕

・橿原商工経済会館7階大ホール

令和2年2月4日(火)～7日(金)

午前9時30分～午後4時(4日間)

・上牧町保健福祉センター(2000年会館)

2階多目的室

令和2年2月4日(火)～7日(金)

午前9時30分～午後4時(4日間)

・五條市市民会館3階会議室

令和2年2月27日(木)～28日(金)

午前9時30分～午後4時(2日間)

また、葛城納税協会2階会議室に於いて、昨年度に引き続き3回目となる相談会場を開設し、確定申告期における葛城税務署の混雑緩和等に貢献しました。

令和2年2月17日(月)～3月4日(水)

午前9時30分～午後4時(12日間)

◇青色申告部会事業・会計監査

日 時…令和2年4月21日(火)午後1時～

場 所…葛城納税協会1階会長室

出席者…庄田輝雄監事・菊川卓要監事

◇葛城優青会事業・会計監査

日 時…令和2年4月21日(火)午後1時30分～

場 所…葛城納税協会1階会長室

出席者…庄田輝雄監事

◇葛城優青会事業・会計監査

日 時…令和2年4月21日(火)午後1時30分～

場 所…葛城納税協会1階会長室

出席者…庄田輝雄監事

◇《青年部会》

◇租税教室

各租税教室では、税金の種類の説明や税金クイズ、児童自らが建物等のシールを貼って税の使われ方を学ぶ町づくりシートの作成、税に関連するDVDアニメ上映のほか、実際の重さとサイズを模した一億円レプリカに触れる体験など、児童や生徒が興味や関心が持てるよう工夫したこともあり、各校の児童や生徒のほか、先生方にも大変ご好評をいただきました。

令和元年度に開催した小・中学校での租税教室のうち、葛城納税協会の青年部会員等が講師となった租税教室は左記のとおりです。

私立智辯学園中学校(3年生、115名)

令和元年7月22日(月)午前10時～

関屋小学校(6年生、71名)

令和元年12月13日(金)午後1時45分～

忍海小学校(6年生、59名)

令和元年12月19日(木)午後2時40分～

鴨公小学校(6年生、53名)

令和2年1月17日(金)午前11時25分～

真美ヶ丘第一小学校(6年生、63名)

令和2年1月24日(金)午後1時50分～

明日香小学校(6年生、49名)

令和2年1月28日(火)午前10時45分～

真美ヶ丘第二小学校(6年生、79名)

令和2年1月28日(火)午後2時40分～

新庄北小学校(6年生、49名)

令和2年1月29日(水)午前9時35分～

高田小学校(6年生、81名)

令和2年2月3日(月)午前9時35分～

王寺小学校(6年生、82名)

令和2年2月4日(火)午後1時40分～

高田西中学校(1年生、26名)

令和2年2月6日(金)午前10時～

白檀北小学校(6年生、41名)

令和2年2月7日(金)午後1時40分～

葛 小学校(6年生、16名)

令和2年2月10日(月)午後1時50分～

西吉野小学校(6年生、13名)

令和2年2月13日(木)午後1時40分～

大正小学校(6年生、34名)

令和2年2月18日(火)午後1時45分～

◇第3回役員会

日 時…令和2年3月3日(火)午前9時30分～

場 所…葛城納税協会 1階会議室

議 題…①管外研修事業「大相撲春場所観戦」の件の件

②令和元年度事業報告並びに収支決算(案)

③令和2年度 職務分掌(案) の件

④令和2年度 事業計画(案) の件

⑤令和2年度 収支予算(案) の件

⑥令和2年度 組織図(案) の件

◇ポスター撮影

日 時…令和2年7月15日(水)午後1時～

場 所…葛城納税協会 2階会議室

対 象…奈良県下各納税協会の青年部会員

◇《奈良県青年部会連絡協議会》

◇事業・会計監査

日 時…令和2年4月3日(金)午後4時～

場 所…葛城納税協会 1階会長室

出席者…鍵岡種彦監事・喜多 整監事

◇《資産税部会》

◇資産税部会役員会

日 時…令和2年7月27日(月)午後5時～

場 所…橿原観光ホテル

議 題…資産税部会研修会(講演会)の開催について



## 〔葛城納税貯蓄組合連合会関係 事業報告〕

## ◇葛城納税貯蓄組合連合会 事業・会計監査

日 時…令和2年4月14日(火)午後1時  
場 所…葛城納税協会1階会長室  
出席者…島 光晴監事・吉野元康監事

## 〔その他の会議等〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降に開催を予定しておりました次の会議等の通常開催が全て中止となりましたが、書面による決議等によりご承認をいただきました。

## 《葛城納税協会》

## ◇第42回(予算) 理事会

議 題…第一号議案「令和2年度事業計画(その1)及び収支予算(その2)の件」

第二号議案「令和2年度常勤役員報酬等の件」  
第三号議案「令和2年度における理事との取引に係る契約の件」  
第四号議案「行政庁に提出する定期提出書類の件」

決議方法…決議の省略

結 果…理事全員の同意及び監事全員の異議がない旨の意思表示が確認できましたので、当該議案を承認・可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされました。

## ◇正副会長・監事会議

議 題…第一号議案「令和2年度第10回定時総会の日時及び場所並びに目的事項の件」

第二号議案「常任理事選任の件」  
第三号議案「福祉制度受託会社優待社員への感謝状贈呈の件」

決議方法…決議の省略

結 果…正副会長及び監事全員の同意の意思表示が確認できましたので、当該議案を承認・可決する旨の正副会長・監事会議の決議があつたものとみなされました。

## ◇第43回(決算) 理事会

議 題…第一号議案「令和元年度事業報告書及び収支決算書の承認に関する件」

第二号議案「常任理事選任の件」  
第三号議案「令和2年度第10回定時総会の日時、場所及び目的事項等の件」  
第四号議案「行政庁に提出する定期提出書類の承認に関する件」

決議方法…決議の省略

結 果…理事全員の同意及び監事全員の異議がない旨の意思表示が確認できましたので、当該議案を承認・可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされました。

## 《各部会等》

## ◇調査部法人部会役員会

議 題…①令和元年度事業報告の承認の件

②令和2年度事業計画書(案)の承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…調査部法人部会会員の同意を得て承認・可決されました。

## ◇葛城法友会役員会

議 題…①令和元年度事業報告書並びに収支決算書の承認の件

②剰余金処分(案)の承認の件

③令和2年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)の承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…葛城法友会会員の同意を得て承認・可決されました。

## ◇調査部法人部会定時総会

議 題…①令和元年度事業報告の承認の件

②令和2年度事業計画書(案)の承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…調査部法人部会会員の同意を得て承認・可決されました。

## ◇葛城法友会定時総会

議 題…①令和元年度事業報告書並びに収支決算書の承認の件

②剰余金処分(案)の承認の件

③令和2年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)の承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…葛城法友会会員の同意を得て承認・可決されました。

## ◇青色申告部会・葛城優青会・葛城納税貯蓄組合連合会による「地区相談会場での受付案内の改善点等意見交換会」

議 題…①令和元年度分確定申告期各相談会場従事実績について

②令和元年度分確定申告期各相談会場受付案内アンケート結果について

その他…右記資料のほか、杉谷葛城税務署長様からのお礼状を各会員様に送付させていただきました。

## ◇青色申告部会 定時総会

議 題…①令和元年度事業報告書及び収支決算書の承認並びに剰余金処分(案)の承認の件(会計監査報告)

②令和2年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認の件

③役員選任(案)の承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…青色申告部会会員の同意を得て承認・可決されました。

## ◇葛城優青会 定時総会

議 題…①令和元年度事業報告書及び収支決算書の承認並びに剰余金処分(案)の承認の件(会計監査報告)

査報告)



②令和2年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…葛城優青年会会員の同意を得て承認・可決されました。

◇青色申告部会・葛城優青年会合同研修会

令和2年5月28日(木)に割烹ふたかみでの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その開催を中止し、講師をお願いしておりました井田一博様(海上自衛隊OB)の資料を送付させていただきました。

《青年部会》

◇管外研修会

令和2年3月19日(木)に大相撲春場所観戦を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、春場所が無観客での開催となったため中止しました。

◇課外租税教室

令和2年3月26日(木)に、葛城税務署管内の多くの小学校の児童と保護者の皆様から申込みをいただき、第3回目となる大阪税関関西国際空港支署での課外租税教室を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を中止しました。

◇定時総会

議 題…①令和元年度事業報告及び収支決算承認の件

(会計監査報告)

②剰余金処分(案)の件

③職務分掌(案)の件

④令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…青年部会会員の同意を得て承認・可決されました。

《奈良県青年部会連絡協議会》

◇役員会

議 題…①令和2年度の事業計画及び行事日程等について

②定時総会の開催日時について

③その他

結 果…奈良県青年部会連絡協議会会員の皆様方から書面によりご回答をいただきました。

◇第19回定時総会

議 題…①令和元年度事業報告及び収支決算承認の件

②令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

承認の件

決議方法…書面による決議

結 果…奈良県青年部会連絡協議会会員の同意を得て承認・可決されました。

《福祉制度委員会》

◇奈良県下納税協会合同福祉制度委員会

令和2年4月20日(月)にマリオットホテルでの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止されました。

◇葛城納税協会第1回福祉制度委員会

令和2年5月13日(水)に割烹ふたかみでの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止しました。

《葛城納税貯蓄組合連合会》

◇役員会

議 題…①令和元年度事業報告並びに収支決算書の承認の件(会計監査報告)

②令和2年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)の承認の件

③役員選任の件

決議方法…書面による決議

結 果…葛城納税貯蓄組合連合会の役員会全員の同意を得て承認・可決されました。

◇定時総会

議 題…①令和元年度事業報告並びに収支決算書の承認の件(会計監査報告)

②令和2年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)の承認の件

③役員選任の件

決議方法…書面による決議

結 果…葛城納税貯蓄組合連合会の役員会全員の同意を得て承認・可決されました。

◇奈良納税貯蓄組合連合会定時総会

議 題…①令和元年度事業報告及び収支決算承認の件

②令和2年度事業計画及び収支予算承認の件

③役員選任の件

④奈良県連の財政状況について

決議方法…書面による議決議の行使

結 果…役員会全員の同意を得て承認・可決されました。

◇近畿納税貯蓄組合連合会定時総会

議 題…①令和元年度事業報告及び収支決算に関する件

②令和2年度事業計画及び収支予算に関する件

③任期満了に伴う役員選任に関する件

決議方法…書面決議

結 果…役員会全員の同意を得て承認・可決されました。

◇令和2年度中学生の「税についての作文」募集

本年度の中学生の「税についての作文」募集は、新型コロナウイルス感染症の拡大による中学校の厳しい事情を考慮し、葛城税務署管内の中学校全37校に対して、電話により作文応募について中学校側のご意向を確認した上で、応募要領等の受領に応じていただいた中学校30校のうち、9校は6月3日(水)から6月5日(金)の間に、葛城税務署の担当統括官と葛城納税貯蓄組合連合会事務局が中学校を訪問して、校長先生等に募集要領等のご説明を行いました。また、21校は募集要項等の関係資料を郵送させていただきました。

〔説明会・研修会等の開催〕

◇消費税申告説明会

葛城税務署との共催により、消費税申告説明会を次のとおり開催しました。

説明会では、近畿税理士会葛城支部所属税理士及び葛城税務署担当職員の皆様方が、消費税の軽減税率制度や申告書の作成などについて説明されました。

日 時…令和2年1月21日（火）午前10時～  
午後1時30分～

場 所…葛城納税協会 2階会議室

日 時…令和2年1月27日（月）午前10時～  
午後1時30分～

場 所…葛城納税協会 2階会議室

◇租税教室

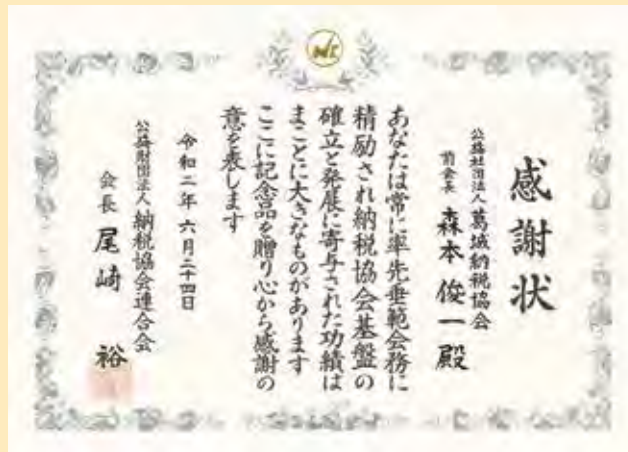
令和2年2月28日（金）、午後1時から、ザ・カシハラに於いて、葛城納税協会専務理事が、檀原ロータリークラブの会員様を対象として、「審査請求制度と査察調査制度」をテーマに租税教室を開催しました。



〔その他〕

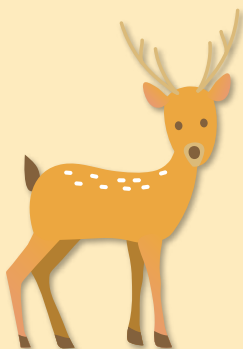
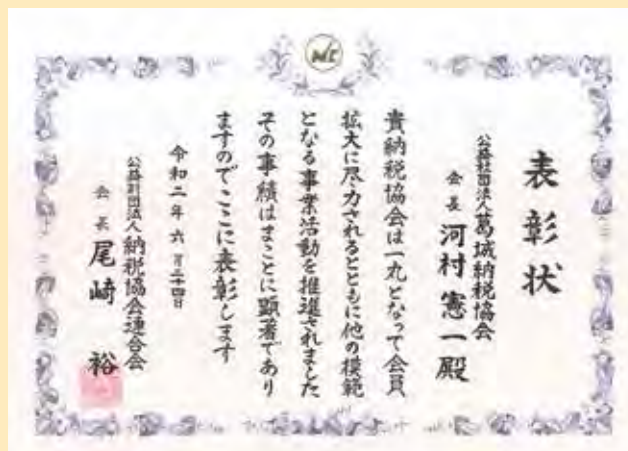
◇森本俊一前葛城納税協会長に対する感謝状

令和元年5月に開催された第9回定時総会及び第39回理事会で葛城納税協会長をご退任された森本俊一前会長に対して、公益財団法人納税協会連合会の尾崎裕会長様から、葛城納税協会の会務運営への精励及び協会基盤の確立と発展に大きく寄与されたとして、感謝状が贈呈されました。



◇葛城納税協会に対する表彰状

葛城納税協会に対して、公益財団法人納税協会連合会の尾崎裕会長様から、会員拡大及び他の模範となる事業活動を推進したとして、納税協会顕彰制度による表彰状が贈呈されました。





## 【今後の事業予定】

## ○第2回福祉制度委員会

日 時：令和2年9月25日（金）午後5時～

場 所：橿原観光ホテル

対象者：福祉制度委員、福祉制度PT委員

## ○資産税部会研修会（講演会）

日 時：令和2年11月5日（木）午後2時～

場 所：橿原観光ホテル

対象者：資産税部会会員ほか

## ○令和2年度 中学生の「税についての作文」表彰式

日 時：令和2年12月3日（木）午後3時～

場 所：橿原観光ホテル

対象者：受彰者、葛城納貯連役員ほか

## ○支部役員会・支部総会

開催日時等が決定次第、ご連絡させていただきます。

★例年、10月及び11月に開催しておりました「改正法人税法等説明会」、「年末調整説明会」及び「令和2年度納税表彰式」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の開催は中止が決定しております。

なお、今後開催予定の行事につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期若しくは中止となる場合があります。

## 新規加入会員のご紹介 (R元.12.1～2.7.31)

【法人】

(敬称略)

法人名	代表者名	支部名
(株)Real Style	鍵谷 健	大和高田
(株)アイデル	吉川景一郎	〃
(株)青木建設	青木 典昭	〃
(株)五光	霜中 証亨	〃
(株)大和合同事務所	西岡 克純	〃
(株)DEE	前川 昌秀	橿原
橿原商工会議所	森本 俊一	〃
(株)ヤマハラ	山原 丈之	御所
アポロ自動車(同)	藤田 直生	北葛北
(株)造園社	吉川 幸治	〃
東栄企画(株)	小迫 保	〃
(株)予土建設	西田 春貴	〃
(株)スプリード	佐野 寛	北葛南
メディキュアサポート(株)	隅田 重義	〃
三洋建設(株)	牧浦 徹	〃
須賀建設(株)	須賀富規子	〃
(有)創和建築事務所	西川 善浩	〃
(株)福井建築設計事務所	福井 弘司	高市

合計18社

【個人】

(敬称略)

事業所名	代表者名	支部名
	中上 広平	大和高田
西建設	西本 太志	〃
岸本紀子税理士事務所	岸本 紀子	北葛北
垣内吉弘税理士事務所	垣内 吉弘	高市

合計4人




新型コロナウイルス感染症関連の税制及び資金繰り支援等の各種施策について、各種情報を次のとおり取りまとめました。なお、これらの情報は、随時変更される場合がありますので、ご了承ください。


## 1 税関係

### (1) 国税庁の対応等

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と、当面の申告や納税などに関して寄せられた質問等を取りまとめたFAQが掲載されています。


U R L	QRコード
新型コロナウイルス感染症に関する対応等について（国税庁HP） <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm</a>	

QRコード	U R L
	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置（国税庁HP） <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm</a>

U R L	QRコード
国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納付などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ（国税庁HP） <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/faq.pdf">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/faq.pdf</a>	


### (2) 申告・納付期限の延長

令和元年分の申告所得税・贈与税及び個人事業者に係る申告・納期限は、令和2年4月16日（木）まで延長されましたが、この期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに、4月17日（金）以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けています。

QRコード	U R L
	国税庁HP（【相談窓口】各税務署） <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/kigenencho.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/kigenencho.htm</a>


### (3) 国税、地方税の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、法令の要件を満たすことで、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められます。

U R L	QRコード
国税庁HP（【相談窓口】国税は各税務署・地方税は各都道府県または市町村） <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm</a>	

### (4) 固定資産税等の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者の2021年度の固定資産税・都市計画税を減免します。


QRコード	U R L
	中小企業庁HP <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html">https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html</a>

### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税における対応について

U R L	QRコード
総務省HP <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html">https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html</a>	



## (6) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置 (2. 6. 26日現在)

QRコード	U R L
	財務省HP <a href="https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html">https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html</a>


## (7) テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

U R L	QRコード
財務省HP <a href="https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure4.pdf">https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure4.pdf</a>	

## 2 年金関係

## (1) 国民年金の免除制度

一般の新型コロナウイルス感染症の影響により、失業、事業の廃止（廃業）または休止の届出を行っている方など、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、一定の要件に該当する方は、国民年金保険料の免除が適用できる場合があります。

QRコード	U R L
	日本年金機構HP（【相談窓口】最寄りの年金事務所） <a href="https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200312.html">https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200312.html</a>


## (2) 厚生年金保険料等の猶予制度

一時的に厚生年金保険料等を納付することが困難な場合は、年金事務所に申請することにより、法令の要件を満たすことで、厚生年金保険料等の納付（猶予）を受けることができます。

U R L	QRコード
日本年金機構HP（【相談窓口】最寄りの年金事務所） <a href="https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200304.html">https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200304.html</a>	

## 3 社会保険料関係


## 社会保険料の猶予等について

QRコード	U R L
	厚労省HP <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html</a>


## 4 融資関係


## (1) 新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業績悪化を来している方を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」について。

QRコード	U R L
	新型コロナウイルス感染症特別貸付、日本政策金融公庫HP <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html</a> ※限度額3億円⇒6億円（低減利率については限度額1億円⇒2億円）に拡充

U R L	QRコード
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、日本政策金融公庫HP <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_seiei_m.htm">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_seiei_m.htm</a> 【連絡先】日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505 休日相談窓口：0120-327-790 ※限度額6,000万円⇒8,000万円に拡充	

QRコード	U R L
	新型コロナウイルス感染症特別貸付 中小企業向け制度、商工組合中央金庫HP (【連絡先】商工組合中央金庫：0120-542-711) <a href="https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html">https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html</a> ※限度額3億円⇒6億円(低減利率については限度額1億円⇒2億円)に拡充

U R L	QRコード
YouTube (SDGs チャンネル) 無利子・無担保で最大3億円を融資【新型コロナウイルス感染症特別貸付】 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=JPqHHZvzuO8">https://www.youtube.com/watch?v=JPqHHZvzuO8</a>	

## (2) 信用保証


セーフティネット保証制度

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策(4号、5号)


4号：売上等が減少している中小企業、小規模事業者の資金繰り支援措置として、信用保証制度が一般保証とは別枠で融資額の100%を保証する制度です。

5号：売上等が減少している中小企業、小規模事業者の資金繰り支援措置として、信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額の80%を保証する制度です。

※新型コロナウイルス感染症により影響が生じている151業種を追加指定。

QRコード	U R L
	中小企業庁HP <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_crisis.htm">https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_crisis.htm</a> 【相談窓口】滋賀県信用保証協会、京都信用保証協会、大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会、奈良県信用保証協会、和歌山県信用保証協会(最寄りの支店が窓口となります)

## (3) マル経融資(小規模事業者経営改善資金)の金利引下げ

U R L	QRコード
日本政策金融公庫HP <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html</a> 【相談窓口】日本政策金融公庫の本支店または最寄りの商工会・商工会議所	

## (4) 民間金融機関の無利子・無担保融資


都道府県等による制度融資を活用し、民間金融機関にも実質無利子・無担保・保証料減免する個人事業主、中小企業向け融資スキームを創設(限度額4,000万円)

※信用保証付きの既往債務の借換可能

【相談窓口】中小企業 金融・給付金相談窓口直通番号：0570-783183

## (5) 持続化給付金

特に大きな影響(前年同月比売上減50%以上等)を受けている事業者に対して、事業全般に幅広く使える給付金の支給(法人200万円以内、個人事業者100万円以内)


QRコード	U R L
	「持続化給付金」事務局HP <a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp/">https://www.jizokuka-kyufu.jp/</a> 【相談窓口】持続化給付金事業 コールセンター(相談ダイヤル)：0120-115-570

※令和2年6月29日より、これまで対象ではなかった、以下の事業者が新たに対象となります。

・主たる収入を「雑所得」「給与所得」で確定申告した個人事業者。

・令和2年1月～3月の間に創業した事業者。


なお、どちらのケースも収入が「50%以上減少」していることが条件。申請書類が従来のもものと異なるため、下記URLでご確認ください。

U R L	QRコード
持続化給付金事務事業運営サイト <a href="https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin-kakudai.pdf">https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin-kakudai.pdf</a>	



○東京法人会連合会作成 吉本芸人「さんきゅう倉田」氏によるコロナ対策支援動画

「持続化給付金」や「雇用調整助成金」等の、新型コロナウイルス感染症対策支援策を必要としている事業者の方に概要をわかりやすく伝えるため、元国税局職員の吉本芸人「さんきゅう倉田」氏による4分程度の当該支援策説明動画


QRコード	URL
	「吉本芸人「さんきゅう倉田」氏によるコロナ対策支援動画」 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=Jwllbdnjbsl&amp;t">https://www.youtube.com/watch?v=Jwllbdnjbsl&amp;t</a>

## (6) 小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、業況が悪化したことにより売上が減少（最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上）した小規模企業共済の契約者に対し、緊急経営安定貸付の貸付利率の無利子化、据置期間の設定、償還期間の延長などの貸付要件の緩和。貸付限度額：2000万円以内（納付した掛け金総額7～9割の範囲内）


【相談窓口】（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室 050-5541-7171

※令和2年6月26日より、令和2年度第2次補正予算等の概要の金融支援策については、令和2年度2次補正予算を受け、内容が拡充されているため、詳細は下記URLをご確認ください。


URL	QRコード
経済産業省HP「補正予算等の概要」 <a href="https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/hosei2.html">https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/hosei2.html</a>	

## 5 経済産業省関係

### (1) 新型コロナウイルス感染症関連 経済産業省の支援策（2.8.14現在）


QRコード	URL
	経済産業省HP <a href="https://www.meti.go.jp/covid-19/">https://www.meti.go.jp/covid-19/</a>

### (2) 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小・小規模事業者等対象資金繰り支援及び持続化給付金に関する相談窓口

URL	QRコード
経済産業省HP（相談窓口）中小企業 金融・給付金相談窓口：0570-783183 <a href="https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200408002/20200408002.html">https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200408002/20200408002.html</a>	

### (3) 家賃支援給付金に関するお知らせ

売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給する制度です。


QRコード	URL
	経済産業省HP <a href="https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html">https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html</a>


## 6 厚生労働省関係

### (1) 雇用調整助成金の特例措置


雇用調整助成金とは、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

※雇用調整助成金の助成額の上限額が引き上げられました。（令和2年6月12日発表）


URL	QRコード
厚労省HP（【相談窓口】最寄りの労働局またはハローワーク） <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html</a>	


QRコード	URL
	YouTube（MHLWchannel）（雇用調整助成金の特例措置の拡大について） <a href="https://www.youtube.com/watch?v=Llp_jfNJtPU">https://www.youtube.com/watch?v=Llp_jfNJtPU</a>

## (2) 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（労働者を雇用する事業主の方向け）

QRコード	U R L
	厚労省HP <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html</a>


## (3) 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

U R L	QRコード
厚労省HP <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html</a> 【連絡先】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター：0120-60-3999	

QRコード	U R L
	YouTube（SDGs チャンネル） 【2分でわかる】新型コロナウイルスの影響で休校になった子どもを持つ親への有給取得時の賃金全額保証する助成金【小学校休業等対応助成金】 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=2KYyG1OJAES">https://www.youtube.com/watch?v=2KYyG1OJAES</a> 【連絡先】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター：0120-60-3999


## (4) 新型コロナウイルスに関する Q&amp;A（企業の方向け）

風邪の症状がある方、感染が疑われる方への対応、感染防止に向けた柔軟な働き方（テレワーク、時差通勤）などのQ&A。

U R L	QRコード
厚労省HP <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html</a>	


## (5) 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

在宅または、サテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援する制度。

QRコード	U R L
	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html</a>


## 7 SDGs 関係

## (1) 生活福祉資金制度 / 緊急小口資金（新型コロナウイルス感染症特例）

U R L	QRコード
YouTube（SDGs チャンネル） 無利子・保証人なしで最大 80 万円を貸付【生活福祉資金制度 / 緊急小口資金（新型コロナウイルス感染症特例）】 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=UhhH0g5mX7Y">https://www.youtube.com/watch?v=UhhH0g5mX7Y</a>	


## (2) 一般社団法人 SDGs 支援機構（アニメーションによる各種支援策紹介）

新型コロナウイルス感染症関連施策を動画で分かりやすく解説されています。

QRコード	U R L
	SDGs チャンネル【SDGs ジャーナル】、YouTube <a href="https://youtube.com/channel/UC340A5ArSJSnbBgZ3A6NfRw?sub_confirmation=1">https://youtube.com/channel/UC340A5ArSJSnbBgZ3A6NfRw?sub_confirmation=1</a>

## 8 自治体関係


## (1) 各自治体の支援策について


U R L	QRコード
新型コロナウイルス関連（都道府県別）、J-Net21 <a href="https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html">https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html</a>	




**(2) 各府県別支援金等施策について**


令和2年7月10日現在、受付が終了している府県もありますので、詳細は該当のHPでご確認ください。


QRコード	U R L
	滋賀県：「感染拡大防止臨時支援金」について（受付終了） <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/311523.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/311523.html</a> 【連絡先】 滋賀県緊急事態措置コールセンター：077-528-1344

U R L	QRコード
京都府：休業要請対策事業者支援給付金について（受付終了） <a href="http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyuhukin.html?mode=preview">http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyuhukin.html?mode=preview</a> 【連絡先】 京都府休業要請対象事業者支援給付金コールセンター：075-706-1300	

QRコード	U R L
	大阪府：「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」について（受付終了） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyugyoshienkin/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyugyoshienkin/index.html</a> 【連絡先】 休業要請支援金相談コールセンター：06-6210-9525


U R L	QRコード
兵庫県：休業要請に応じて頂いた事業者の皆様の経営継続支援事業（受付終了） <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kyugyoshien.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kyugyoshien.html</a> 【連絡先】 経営継続支援金相談ダイヤル：078-361-2281	

QRコード	U R L
	奈良県：「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について（受付終了） <a href="http://www.pref.nara.jp/55156.htm">http://www.pref.nara.jp/55156.htm</a> 【連絡先】 奈良県緊急事態措置コールセンター：0742-27-3600

U R L	QRコード
和歌山県：新型コロナウイルスに関する中小企業者への金融支援について <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060300/d00203273.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060300/d00203273.html</a> 【連絡先】 県商工振興課金融班：073-441-2744	


**9 首相官邸 HP について****(1) 新型コロナウイルス感染症お役立ち情報**

健康への心配、売上げ減少への不安など、新型コロナウイルス感染症に関連した各支援策のページへのリンクが掲載されています。

QRコード	U R L
	<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html">https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html</a>


**(2) くらしと仕事の支援策**

暮らしやお仕事のお困りごとについて、個人、中小・小規模事業者等、大企業別にまとめられています。

U R L	QRコード
<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_shien.html">https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_shien.html</a>	

**(3) 関係省庁等が開設している主な相談窓口**


関係省庁等が開設している主な相談窓口が一覧になっています。

QRコード	U R L
	<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index_consulting.html">https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index_consulting.html</a>

## 10 総務省関係

## 特別定額給付金の概要


令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大予防に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

QRコード	U R L
	総務省HP <a href="https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/">https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/</a>


## ○ 福祉制度受託会社関係

## (1) 大同生命・AIG損保「新型コロナウイルス 健康相談ダイヤル」


大同生命及びAIG損保では24時間対応の「新型コロナウイルス 健康相談ダイヤル」を開設しました。会員様・会員企業の役員様、従業員様、そしてそのご家族まで幅広く、無料でご利用いただけます。

U R L	QRコード
新型コロナウイルス 健康相談ダイヤルページ <a href="http://brain-server.net/coronavirus-dial/soudan_nouzeikyukai.pdf">http://brain-server.net/coronavirus-dial/soudan_nouzeikyukai.pdf</a>	


## (2) AIG損保「新型コロナウイルス関連支援情報サイト」

QRコード	U R L
	<a href="http://brain-server.net/covid19-support-n/">http://brain-server.net/covid19-support-n/</a>


## (3) 大同生命「契約者貸付（新規貸付）の特別取扱」について

U R L	QRコード
<a href="https://www.daido-life.co.jp/company/important/2020/20200313.html">https://www.daido-life.co.jp/company/important/2020/20200313.html</a>	


## (4) 大同生命「『雇用調整助成金』電話相談・社労士紹介サービス」の提供について

QRコード	U R L
	<a href="https://www.nk-net.co.jp/link/files/service01.pdf">https://www.nk-net.co.jp/link/files/service01.pdf</a>


## (5) 大同生命「各種特別取扱い（保険料の猶予期間の延長等）」について

U R L	QRコード
<a href="https://www.daido-life.co.jp/company/important/2020/20200313.html">https://www.daido-life.co.jp/company/important/2020/20200313.html</a>	

## (6) AIG損保「新型コロナウイルス感染症に関する弊社商品サービスの取扱い」について

QRコード	U R L
	<a href="https://www.aig.co.jp/sonpo/company/news/2020/202003-01">https://www.aig.co.jp/sonpo/company/news/2020/202003-01</a>

## (7) アフラック生命保険「各種特別取扱い」について

U R L	QRコード
<a href="https://www.aflac.co.jp/news_pdf/kansensho_taiou2020.pdf">https://www.aflac.co.jp/news_pdf/kansensho_taiou2020.pdf</a>	



令和2年10月から

税務署窓口での納税は

9時～16時

までに

9

お願いいたします

4



国税の納付は、キャッシュレス納付（ダイレクト納付・振替納税など）をご利用ください。  
なお、金融機関・コンビニでも納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

国税庁

検索

右のコードからもアクセスできます。⇨



大阪国税局・税務署

R2.7

# 便利な納付方法をご利用ください！

国税の納付は、簡単な手続で利用できる便利な方法のご利用をお願いいたします。

キャッシュレス

## ダイレクト納付

e-Taxを利用している方や  
源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方におすすめ！

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。
- ◎ 届出書の提出からご利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

## 源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方へ

### 地方税より 新たな納付 方法のご案内

- ◎ 令和元年10月から「地方税共通納税システム」が開始しました。
  - ◎ 個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。
  - ◎ 詳しくはeLTAXホームページ（<https://www.eltax.jp>）をご覧ください。
- ※ 国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

キャッシュレス

## 口座振替による納付

申告所得税や消費税の  
申告書を毎年提出する個人事業主の方

こんな方におすすめ！

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

大阪国税局・税務署

キャッシュレス

## クレジットカード納付

時間を気にせず利用したい方やインターネットを利用している方

こんな方に  
おすすめ!

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。



- ◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- ◎ 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続きが完了すると、その納付手続きの取消しはできません。
- ◎ 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

キャッシュレス

## インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

## コンビニ納付（QRコード）

近くにコンビニがある方やインターネットを利用している方

こんな方に  
おすすめ!

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」（PDFファイル）として作成・出力のうえ、コンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付することができます。



- ◎ 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「Famiポート」端末設置店舗のみ）となります。
- ◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- ◎ 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます）。
- ◎ 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

## 金融機関の窓口での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で、現金に納付書を添えて納付することができます。

- ◎ 納付書は金融機関の窓口にも備え付けておりますが、金融機関等に在庫がない場合は所轄税務署へご連絡ください。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm> 右のコードからもアクセスできます。



R2.7



# 令和2年分の所得税確定申告から 65万円の青色申告特別控除 の適用要件が変わります

平成30年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです。

個人の方の所得税について

① 青色申告特別控除額が変わります。(現行 65万円⇒改正後 55万円)

② 基礎控除額が変わります。(現行 38万円⇒改正後 48万円)

③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

**e-Taxによる申告(電子申告)**又は**電子帳簿保存**を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除(以下、「65万円控除」といいます。)が受けられます。

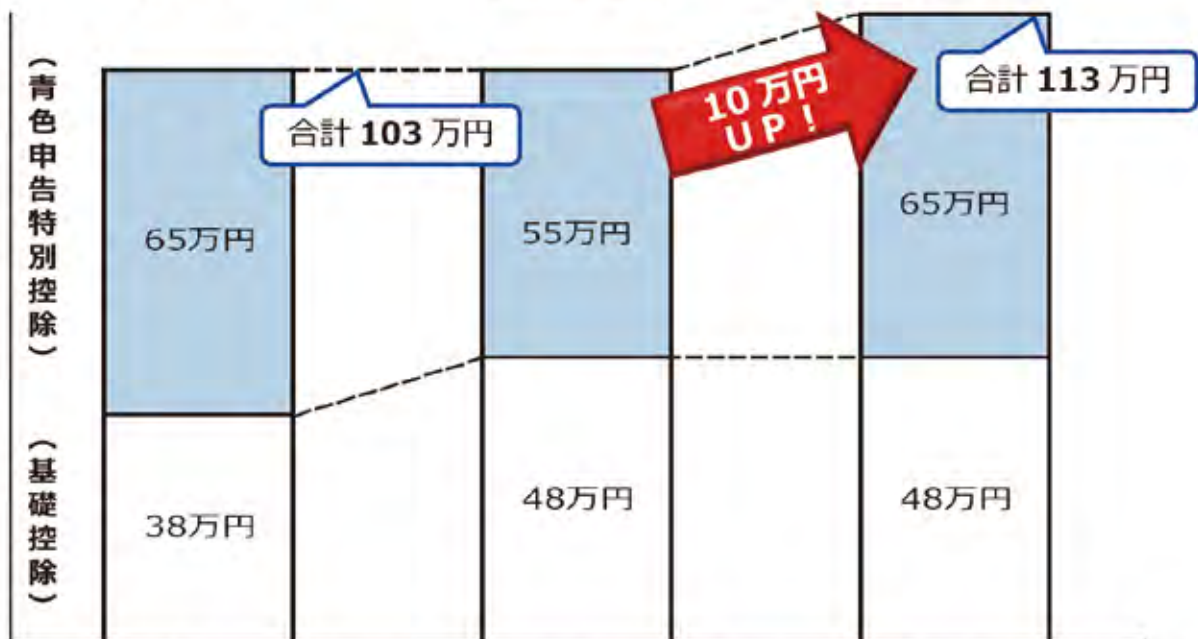
※ 以上の改正は、**令和2年分以後の所得税**について適用されます。

改正前(令和元年分申告まで)				改正後(令和2年分申告以後)			
控除額			要件	控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法	青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳(複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告	65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + <b>e-Taxによる電子申告</b> 又は <b>電子帳簿保存</b>
55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】	55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳	10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

【改正前】

【変更点①②】

【変更点③】



- 10万円の青色申告特別控除を受けるための要件に改正はありませんので、これまでと同様となります。
- **令和2年分以降、65万円控除**を受けるための要件の詳細は、左ページをご覧ください。 元.10



## 65万円控除を受けるためには・・・



以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する。
- ② 電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認申請書(注)を税務署に提出する。

(注) 正式名称は、「国税関係帳簿の電磁的記録による保存等の承認申請書」です。  
電子帳簿保存法の対応要件は、国税庁ホームページ「電子帳簿保存法関係」をご確認ください。

## ① e-Tax による申告

- e-Tax とは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続を行えるシステムです。
- 令和2年分から、65万円控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、**e-Taxで確定申告書及び青色申告決算書のデータを提出(送信)する必要があります。**  
なお、国税庁ホームページで確定申告書及び青色申告決算書のデータを作成し、e-Taxで提出(送信)することもできます。
- ※ 1 ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを、事前に e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) でご確認ください。
- ※ 2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータを e-Tax で送信することはできないため、65万円控除を受けられません。
- ※ 3 平均課税の適用を受ける方については、「変動所得・臨時所得の平均課税の計算書」のデータ提出が必要になります。

## ② 電子帳簿保存について

- 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、**帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。**
- ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。
- 令和2年分の所得税確定申告から、65万円控除を受けるためには、その年中の事業に係る**仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。**

## 令和2年分に限っては、

令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円控除を受けることができます。

※ 詳しくは、「国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)」でご確認ください。

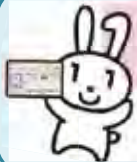
Q e-Tax	検索
Q 国税庁 電子帳簿保存関係	検索

# メリットいっぱい マイナンバーカード

- ① いろいろつかえる！マイナンバーカード
- ② **マイナポイント 1人5,000円分**(上限) がもらえる！2020年9月実施
- ③ **健康保険証**にもなる！2021年3月予定
- ④ マイナンバーカードの申請は簡単！

マイナンバーカード  
の申請はお早めに！

## ① いろいろつかえる！マイナンバーカード



**身分証明書  
になる！**

ライブ会場の入場、  
携帯の契約、会員登録  
などに使える！



おもて面

**各種証明書を  
コンビニで取れる！**



※市区町村によってサービス  
内容が異なります。  
※毎日6:30~23:00まで  
となります。

うら面



**スマホ・パソコン  
でラクラク**

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続  
ができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる  
(予定)。



**e-Taxも、もっと便利に！**

2019年からPCと  
ICカードリーダライタが  
なくても、いつでもどこでも  
スマートフォンで所得税申告  
ができます。



**スマホで、  
マイナポータルでの  
電子申請が  
もっと便利に！**



iPhone及び、Androidの  
129機種(2020年2月現在)  
でマイナンバーカードの  
読み取りができます。

**マイナポイントで  
買い物ができる！**



2020年9月から実施！  
2万円のチャージ等で  
1人あたり**5,000円分**(上限)  
のポイントがもらえる！

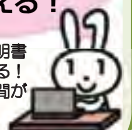
**健康保険証として  
使えるようになる！**

2021年3月(予定)  
からスタート！



**民間の  
オンラインサービス  
でも使える！**

ICチップの電子証明書  
で本人確認ができる！  
書類郵送などの手間が  
かかりません！



内 閣 府



新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

無担保・延滞金なし

## 徴収猶予の「特例制度」

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、県税の徴収の猶予を受けることができますようになります。
  - 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
- (注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

### 対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

### 対象となる地方税

- ・ 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、特別法人事業税、個人事業税、不動産取得税、などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象になります。

### 申請手続等

- ・ 納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）までに申請が必要です。
- ・ 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。
- ・ 最近2ヶ月程度の間、他の行政機関（税務署・市町村等）へ猶予の申請をされた場合、申請書や許可通知書の写しを提出いただくことにより、記載の省略や審査の簡略化ができる場合があります。

### 相談・問い合わせ先

〒634-8506

中南和県税事務所 徴収課 (所在地) 橿原市常盤町 605-5 (橿原総合庁舎内)  
(電話番号) 0744-48-3007、0744-48-3008

奈良県

を拝みたい、そして多くの人に伝えたい」という大願がありました。そんな時、中将姫が念仏読経していると、忽然と老尼が現れ、蓮をたくさん集めるようにと言われました。中将姫は方々にお願ひし、なんとかたくさんの蓮を集め糸にしました。その様子を見た老尼は糸を織り始めることを促しました。この時中将姫が千手堂（曼陀羅堂の前身）にて一夜にして織りあげたのが當麻曼陀羅です。そして老尼は阿弥陀如来に姿を変え、中将姫に13年後に迎えに来ると伝えたのです。

阿弥陀如来との約束通り、中将姫が29歳になった弥生満月の日、阿弥陀如来と二十五菩薩が来迎され、中将姫は極楽浄土へ旅立ったと言われていています。この時の模様を再現したのが練供養会式で、毎年中将姫の命日にあわせ四月十四日に盛大に営まれます。正しくは聖衆来迎練供養会式と呼び、その回数は現在1,000回を超えます。現在、全国各地で見ることができる練供養は當麻寺の練供養を模した会式だと言われていています。

練供養会式では、曼陀羅堂と娑婆堂を東西に結び来迎橋と呼ばれる120mほどの掛橋が渡されます。当日、曼陀羅堂は極楽堂と呼ばれ、西方極楽の浄土です。これに対して東の質素な娑婆堂は文字通り人間世界、娑婆の俗世界なのです。浄土方の僧侶が娑婆堂へ降り、読経し中将姫と共に来迎を待ちます。鐘を合図に、観音勢至を筆頭に聖衆二十五菩薩は掛橋を渡って娑婆堂へと向かいます。

娑婆堂に着くと、観世音菩薩の捧持する蓮台に中将姫像が遷されます。姫をお迎えしたことになります。姫を蓮台に乗せ再び二十五菩薩は練りながら極楽へと戻っていきます。夕日が傾き、二上山には西方浄土の紫雲がたなびきます。中将姫は仏の来迎引接を受け極楽往生を遂げるのです。

こうした行事は、極楽のありがたさ、仏教の教えを説いたものです。当時の方々に文字が読める人は身分の高い人だけでした。多くの民衆は文字が読めない。難解な経文の解説より、直に眼でみる演出の方が民衆に伝わったのです。私も難しい文章より、目で見る方が好きです。

### 【當麻寺奥院】

**境**内最大規模の塔頭が奥院です。奥院は、浄土宗総本山知恩院の「奥之院」として當麻寺の一番奥に建立されました。知恩院第12世誓阿普観上人が知恩院の本尊として安置されていた法然上人像（重文）を、応安3年（1370）戦乱続く京都から後光厳天皇の勅許を得て当地に遷座し建立したことを始まりとします。以来浄土宗の大和本山として多くの人々の信仰を集め、念物流通の道場として護持継承されてきました。

本堂（御影堂・重文）、大方丈（重文）、楼門（重文）、阿弥陀堂、庫裏など伽藍を残し、宝物館には奥院に伝わる重要な文化財を収蔵しています。

### 【浄土庭園】

**庭**に浄土庭園があります。門から西へ進むと、現世を石組と溪流で表現し、地藏菩薩と石彫「俱利伽羅不動尊」が祀られています。現世から坂をゆっくり上がっていくと眼前に阿弥陀浄土の世界が広がっており、宝池の向こうに坐す阿弥陀仏像を中心に大小の菩薩を自然石と牡丹で現わしています。

万葉の霊山二上山を背景に當麻の自然を存分に取り入れて、四季の花が色を添え、野鳥が羽を休める浄土を表現した庭園です。

### 【牡丹の由来】

**奥**院大方丈（重文）の仏間には慶長年間に描かれた牡丹の絵天井があります。

奥院第57世観譽察聞上人が絵天井に由来して庭園に数多くの牡丹を植樹し、仏前にお供えしたのが牡丹園のはじまりです。以降當麻寺山内各所にも植えられるようになり、今日當麻寺は「牡丹の寺」とまで言われるようになっていきます。

春は牡丹の種類も数も多く、桜やシャクナゲなど他の花々と競うかのように色鮮やかです。また、冬に咲く冬ボタンは寒空の中に「こも」を被り健気に咲く姿で、可憐な美しさがあるので是非冬にもお越し下さいとのことでした。

今回、當麻寺にお伺いしましたが、紙面では現わしきれないほどの国宝、文化財があり、歴史の重みを痛感させられました。

未だ當麻寺を訪れたことがない方は、是非、足を運んでみられてはいかがでしょうか。



奥院浄土庭園

### 當麻寺 奥院

〒639-0276

奈良県葛城市當麻 1263

<http://www.taimadera.or.jp>



## 『古代を今に伝える當麻寺(たいまでら)』

## 浄土宗大和本山 當麻寺 奥院

當麻寺副住職  
川中 教正

當麻寺は、推古天皇二十年（西暦 612 年）の創建以来、1400 年を超える歴史のあるお寺です。今回は、副住職の川中教正(きょうしょう)氏にお話を伺いました。

## 【當麻寺の概要】

**當**麻寺は、大和と河内の境界をなす二上山の東麓にあり、中将姫ゆかりの蓮糸大曼陀羅や天平時代の東西両塔、日本最古の白鳳時代の梵鐘や石燈籠などでも知られる大和の代表的な古寺です。

創建当時は弥勒仏を御本尊として金堂・講堂を中心とした三論宗を奉じていましたが、平安時代後期になると浄土信仰が活発になり、當麻曼陀羅を御本尊とし、仁王門・曼陀羅堂・奥院を中心に東西を軸とするお寺に発展いたしました。

現在は、浄土宗と真言宗の二宗で護持されているめずらしいお寺です。



當麻寺

## 【當麻寺の歴史】

**お**寺の創建について、当時の仏像や建造物等が現存しているので白鳳・天平時代からの繁栄がうかがわれます。

重要文化財「當麻寺縁起」によると、用明天皇第三皇子麻呂子親王が御兄聖徳太子の導きによって、推古天皇二十年（西暦 612）に二上山の西麓山田郷に建立され、初め「萬法藏院禅林寺」と号したといわれます。それを親王の孫にあたる當麻真人国見によって天武天皇十年（681）に現在の地に遷し寺号を「當麻寺」と改めた

とあります。創建期の當麻寺は皇族から分家し、葛城地域を治める豪族となった當麻氏の氏寺として発展していったと考えられます。そして天平宝字 7 年（763）、藤原家の娘 中将姫により現在のご本尊国宝「當麻曼陀羅」が織り上げられたことによって、後に當麻寺の名は全国に広がっていくことになります。

平安時代末、平家の南都征伐によって諸堂の多くが焼かれ破却されてしまいましたが、曼陀羅堂は災を逃れました。鎌倉幕府によって武士中心に寺の再建が進められる過程でそれまでは脇のお堂であった曼陀羅堂が拡張され、當麻曼陀羅を中心とする浄土信仰の聖地へと変貌していきます。

法然の弟子証空により曼陀羅の内容が解明され、浄土系僧侶によって曼陀羅の複写が中将姫伝承とともに全国に伝わっていきます。中将姫の物語が浄瑠璃や謡曲に演じられることにより、ますます信仰され、當麻が日本における浄土信仰のメッカとなりました。いかにもこのお寺が曼陀羅と共に栄えてきたことを物語っています。

## 【中将姫と練供養会式】

**中**将姫とはどういう人物だったのでしょうか。国宝「當麻曼陀羅縁起」（鎌倉光明寺蔵）をはじめ全国に現存する縁起によると、出家して當麻寺で修業をしていた中将姫には「生きながらにして阿弥陀如来の極楽世界



曼陀羅



納税協会の経営者大型総合保障制度  
 広げよう  
 納税協会の輪

# 就業障がい状態による リタイアリスクから 会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、  
 「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

**AIG** AIG損害保険株式会社

奈良支社 大和高田営業所/  
 奈良県大和高田市南本町11-11  
 (大和高田シティプラザ3F)  
 TEL 0745-52-4905

奈良支店/  
 奈良県奈良市大宮町6-3-3  
 (富士火災奈良ビル6F)  
 TEL 0742-35-3150

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

F-2018-1046(2019年3月27日)

アフラックの「がん保険」は  
 「納税協会の福祉制度」に  
 導入されています。

納税協会の福祉制度  
 アフラックのがん保険

「生きる」を創る。

Aflac



〈引受保険会社〉 **アフラック**

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

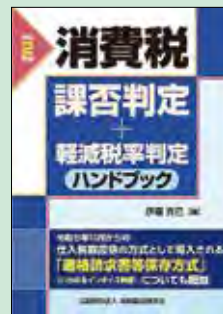
※今後の対応は担当の  
 募集代理店が行います。



マンガと図解  
 新・ぐくしの税金百科  
 2020▼2021  
 定価…本体1800円+税



改訂増補  
 消費税軽減税率170問170答  
 定価…本体2400円+税



令和2年版  
 消費税課否判定・  
 軽減税率判定ハンドブック  
 定価…本体2000円+税



どこがどうなる!!?  
 令和2年度  
 税制改正の要点解説  
 定価…本体1400円+税



令和2年4月改訂  
 社会保険・労働保険の  
 事務百科  
 定価…本体3200円+税



令和2年3月改訂  
 消費税の軽減税率と  
 設例による申告書の書き方  
 定価…本体2600円+税

新刊書のご案内